

広島県開発登録簿調書

登録番号

伯548-10

10

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令社建第 13 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 48 年 11 月 5 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						
		氏 名	大 西 和 孝						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 また は 受 理	番 号						
			年 月 日	昭 和 年 月 日					
		承 継 し た 者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	5区10郡五所町中地字塩境 257-2 外3筆						
		開 発 面 積	1,177.87m ²						
予 定 建 築 物 の 用 途		事務所および倉庫							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		2							
区 域 お よ び 区 域 地 域 等 地 域・地区		市街化区域 ・ 市街化調整区域 住居地域							
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	昭和 48 年 11 月 9 日			備 考				
	完 了	昭和 48 年 11 月 14 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 11 月 27 日 41							
	公 告	昭和 49 年 1 月 8 日							

検査済証交付 48 年 11 月 28 日 廿 土 建 才 41 号